

厚生福祉


 時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
 昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
 毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
 購読料金 月額4,510円(税抜4,100円)
 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
 ©時事通信社2021
 ◎誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
 kousei-dokusha@jiji.com

目次

世界のマスターの自覚と養子縁組 元・駐スウェーデン・渡邊芳樹



今や米国と中国の対立と競争は、政治・経済・安全保障の全般にわたり現代世界の基本構造となってきた。近現代の歴史と誇りを踏まえ、世界のマスター(主人)の地位をめぐる譲れない争いを繰り広げている。日本はどこに位置し、どのような役割を果たすのか。困難な中で本当の知恵と行動力が求められる時代である。

わが国は1980年代に「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と評された。その頃、私は厚生省から出向し、在スウェーデン日本大使館の書記官として働いていた。妻と子ども3人を連れての赴任で、首都郊外に暮らし、近所の住人とも大変仲良く交流していた。

ある時、親しい隣の御主人から「日本は世界のマスターとなるのか?」と真顔で問われたことがある。直ちに否定し、現在のマスターは誰なのかと問い返したところ、「スウェーデンを含む西側諸国である」との返答。一般人の率直な言葉だけに大変鮮烈な思い出である。

別のスウェーデン人には「帰国する時に3人の子どものうち1人を置いていかないか。養子としたい」と言われた。確かに移民・難民を養子に持つスウェーデン人も多い。アジア系やアフリカ系などの子どもが養子候補という眼で見られやすい。少子高齢化と人口減少に悩むわが国は、有効な少子化対策を渴望している。しかし、さまざまな

取り組みも成果を挙げていない。新型コロナウイルス感染症による出生数へのダメージも大きい。それでも、わが国は伝統的に移民・難民の積極的受け入れ定住政策は採らないこととしている。

若い移民・難民の特別養子縁組制度もない。本格的な女性・子ども政策に加えて積極的な移民・難民政策で少子化を食い止め、人口増加と経済発展を実現してきたスウェーデンとの違いはあまりにも大きい。

それにしても、何故スウェーデンでは容易に若い移民・難民を養子にできるのか。やはり、世界のマスターの権利と責務という自覚が社会に根付いているからであろう。今や経済的にも二流国?と言われ、自信喪失の日本である。若い移民・難民を対象とした人道的特別養子縁組も、やはり無理なのだろうか。